

# 岬だより

JAN 2011

1

No.425

平成 23 年 (2011 年) 1 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



## 第12回 深日小まつり ふれあいもちつき大会

### 今月の主なページ

新年あいさつ (町長・議長) .....	2
岬町行財政集中改革計画 (第2次集中改革プラン)【素案】 に対するご意見を募集しています! .....	4
消防ダイヤル 119 .....	9
1月のカレンダー .....	10
健康スケジュール .....	14
インフルエンザワクチンの接種について .....	15
民生委員・児童委員の一斉改選について .....	18
平成 22 年分の所得税の確定申告について .....	20

#### 表紙の写真：第12回深日小まつり

去る 12 月 3 日、第 12 回深日小まつりが開催されました。

昨年は、新型インフルエンザの流行で中止になってしまいましたが、今年はお天気にも恵まれ、たくさんの方で賑わいました。

「子どもの主張」では、大勢のお友だちの前で大きな声で発表、お楽しみの「ふれあいもちつき大会」では、杵をふるって元気よく「よいしょ〜っ!」。元気なかけ声が中庭に響きます。

みんなでついたおもちとあったかい豚汁で、お腹も元気も満タンです!

# 謹賀新年

豊かな自然、心かよう

温もりのまちづくりがスタート



岬町長  
田代 堯

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、希望と期待に満ちた輝かしい新年をお迎えることと心からお喜び申し上げます。

私は、皆様の温かいご支援により町長に就任させていただき、お陰をもちまして1年が経過いたしました。

本町においては、今年、第4次総合計画及び第2次集中改革プランに基づき、新たなまちづくりがスタートします。

第4次総合計画は、今後10年間の岬町の新たなまちづくりの基本

計画となるもので、住民の皆様のご参加をいただいで策定した計画となっております。

今後は、実施計画による施策の優先順位付けを行うとともに、この計画に盛り込まれた主要施策を着実に推進するため、財政的な裏付けを行う行財政改革の計画も併せて策定してまいります。

行財政改革につきましては、本町は、他市町村に先駆けて幾多の改革を実行してきました。しかし、本町を取り巻く社会経済情勢は厳しく、更なる改革を強力に押し進めなければ、財政再生（再建）団

体への転落が危惧される財政構造が続いております。

こうした状況から、更なる行財政改革を行う「第2次集中改革プラン（素案）」を策定しました。プランの策定にあたっては、先の総合計画と同様、町行政を進めるうえで重視する「住民の皆様からいただいたご意見を適切に反映させる」という方針のもとに、その策定作業を行っており、改革プランと総合計画との連携により、新たなまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、「住み続けたい温かみのあるまちづくり」を目指すため、本町の人口減少化に歯止めをかけ、特に、若者が住み続けたい、移り住んで良かったと感じる施策として、身近な小学校区ごとに保育所を整備するなど、きめ細やかな子育て支援策を講じることが必要であるとの判断から、多奈川保育所の復活を推進することとしております。

また、少子高齢化が進むなかで、本町で暮らす住民の皆様が互いに助け合い、絆を深め、温かみの

ある生活を維持するには、高齢者の方々にも子育てや福祉、安心安全などの地域活動に参加していただく地域づくりに取り組むことが必要と考えています。

こうした考え方に賛同された大阪府の橋下知事が昨年6月に多奈川小学校を視察され、改めて住民の皆様が支え合う地域づくりの推進に自信を深めたところです。

また、長年の課題となっておりました第二阪和国道の延伸工事が着々と進み、今春ごろには淡輪ランプまで開通することとなっております。この国道延伸が、企業誘致をはじめとする更なる地域経済の発展につながるものと大いに期待しております。今後とも皆様方のご協力のもとに第二阪和国道の早期開通を目指してまいります。今年「兎年」です。ことわざ「うさぎの上り坂」とあるように、元気な岬町として躍進できるように頑張ってください。

終わりに、皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

# 住民との協調を図るまちづくり



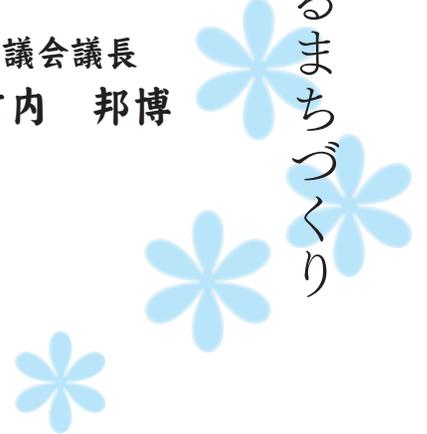
議会議長  
竹内 邦博

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から何かと町議会に、温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、11月の臨時議会におきまして、議員のみなさんのご推挙により、議長の重責を負うことになりました。この大役に身を引き締め、議会のみなさんと共に、岬町の発展のために精一杯努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、永年にわたり待望してあ



りました第二阪和国道が、本年3月に淡輪ランプまで供用が開始される運びとなり、ようやく本町内に道路が開通することになりました。これもひとえに住民の皆様方の熱意とご協力・ご理解の賜物であります。

今後は、一日も早い全線開通を目指して、町行政と町議会がより一層協力し、一丸となつて、陳情・要望活動にまい進してまいります。

また、企業誘致については、多目的公園への進出候補者の3事業者が決定しました。今回の決定が、直ちに進出につながるものではあ

りませんが、今後、正式な進出に向けた具体的な協議を進め、企業誘致が実現されるよう推進してまいります。

今後引き続き、岬町議会に対して、温かいご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさつとします。

## 岬町議会 11月臨時会

### ◆議会議決結果

平成22年第4回臨時会  
11月26日に開催し、条例の一部改正案件2件と議員提出議案(岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)1件が、全て可決されました。

また、正・副議長等が決定されました。



副議長  
辻下 文信

### ◆11月の主な活動

- 1日 第二阪和国道建設促進委員会
- 2日 議会運営委員会・協議会
- 2日 行財政改革委員会協議会
- 4日 都市計画審議会
- 5日 町村議長会正副議長研修会
- 5日 農業委員会
- 15日 行財政改革委員会
- 15日 総合計画審議会
- 16日 全国町村議会議長大会  
(17日)
- 17日 南部地区議長会視察研修  
(18日)
- 18日 例月出納検査
- 18日 議会運営委員会
- 19日 全員協議会
- 24日 都市計画審議会
- 24日 健康づくり委員会
- 24日 議会運営委員会・協議会
- 24日 全員協議会
- 25日 町村議長会定例総会
- 25日 農業委員会
- 26日 臨時会



# 岬町行財政集中改革計画(第2次集中改革プラン)【素案】 に対するご意見を募集しています!

▼意見の提出期間 1月11日(火)まで

▼計画素案の公表場所

役場情報公開コーナー、淡輪公民館、保健センター、文化センター、健康ふれあいセンター(ピアツツァ5)、子育て支援センターに備え付けていますので、各施設の執務時間内にご覧ください。町のホームページにも掲載しています。

▼意見の提出方法及び提出先

意見提出用紙にご記入のうえ、郵便、FAX、電子メールまたは持参により特命対策課に提出してください。用紙は、公表場所に備え付けるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

○電子メールの場合 [kaikaku@town.misaki.osaka.jp](mailto:kaikaku@town.misaki.osaka.jp)

○郵便の場合 〒599-0392(住所不要) 特命対策課 宛

○FAXの場合 492-5814

▼ご意見の取扱い 提出されたご意見を整理し、その概要と町の考え方をホームページで公表します。なお、提出されたご意見に対し、個別には回答できませんのでご了承願います。また、匿名でのご意見や単に賛否だけを記載したもの、趣旨の不明瞭なものなどは、町の考え方を示さないことがあります。

岬町では、さらなる行財政改革に取り組むため、現在、議会の行財政改革委員会及び岬町行財政改革懇談会のご意見をいただきながら、平成23年度から27年度までの5年間をみすえた岬町行財政改革計画の策定作業を進めています。昨年12月には岬町行財政集中改革計画(第2次集中改革プラン)の素案がまとまり、その概要を各ご家庭にお知らせさせていただきました。

現在、みなさんからのご意見をお伺いするパブリックコメントを実施しています。みなさんのご意見をお待ちしています。

岬町行財政集中改革計画  
(第2次集中改革プラン)  
【素案】の概要

●いま、どうして行財政改革  
を必要とするのか

岬町では、これまで数次にわたる行財政改革に取り組んできましたが、予想しがたい社会・経済状況の影響などを受け、本町の財政状況は依然、非常に厳しい状況にあります。

今後必要な住民サービスを安定的に提供するためにはさらなる行財政改革に取り組む、財政再生(再建)団体に陥ることを阻止する必要があります。

さらに、策定中の岬町第4次総合計画や大阪発地方分権との連携にあたり、今後の財政的裏付などその取り組みの方向を調整する必要があります。

このような背景から、住民サービスを計画的・安定的に提供できる持続可能な町財政をめざす岬町行財政集中改革計画(第2次集中改革プラン)を策定します。

●これまでの行財政改革の取り組み

第1次集中改革プラン（平成17年度～21年度）においては、職員数の削減、給与の適正化及び新たな財源の確保など、数多くの改革に積極的に取り組み、このプランにおいて目標としていた財政効果額を大きく上回る成果を上げました。

第1次集中改革プランの計画期間における主な取り組み

単位：百万円

改革項目の区分	改革の主な内容	効果額
施策・事務事業の見直し	○CATV番組制作の廃止、公害監視センターの廃止 ○ごみ収集の民間委託、ごみ焼却場夜間委託の見直し ○町単独補助金、福祉見舞金、就学奨励扶助などの見直し	59
組織・機構の見直し	○副町長が収入役を兼務・庁内組織（部制）の見直し ○消防団員定数の見直し	19
定員・給与の適正化	○職員数の削減（48人減、H16：209人→H22：161人） ○給料の見直し（特別職15～30%減、一般職員2～5%減） ○臨時職員の活用・福利厚生事業町負担の見直し	573
行政サービスの向上	○情報化電算システム仕様の見直し・再リース制度の活用 ○ダイヤルイン導入による電話交換業務廃止	23
財政基盤の強化	○法人町民税均等割、固定資産税の超過税率の適用 ○町税、国民健康保険料の徴収率の向上 ○幼稚園授業料、保育料、証明手数料の受益者負担の見直し ○泉州地域振興基金支援金の活用、ホームページ広告収入の確保	357
投資的経費の見直し	○道路・河川・河川浚渫などの投資的経費の見直し ○諸経費を10%削減する「マイナスシーリング」の実施	84
公共施設の見直し	○健康ふれあいセンター、町民プール、火葬場、児童館、ごみ処理施設などの管理運営方法の見直し	57
公営企業等の経営健全化の推進	○国民健康保険、介護保険、下水道特別会計での事務事業、給与の見直しによる繰出金の削減	4

（注）効果額は、平成16年度を基準とした平成21年度における効果額です。

●町財政（黒字決算）の分析

第1次集中改革プランの取り組みにより、この計画期間中は黒字決算となり、最大の懸念事項であった財政再生（再建）団体へ陥ることは避けられました。しかし、この黒字決算は、固定資産税の超過課税の実施や各種基金の取り崩しなどの「臨時

第1次集中改革プランの取り組みにより、この計画期間中は黒字決算となり、最大の懸念事項であった財政再生（再建）団体へ陥ることは避けられました。しかし、この黒字決算は、固定資産税の超過課税の実施や各種基金の取り崩しなどの「臨時

的な措置」により収支を改善したことに由来するものです。したがって、臨時的な措置を講じなかった場合の財政収支は赤字となり、毎年、多額の財源不足が生じていたこととなります。

財政収支の状況

単位：百万円

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳入	6,630	6,730	6,297	6,510	6,504	6,585
歳出	6,614	6,711	6,259	6,491	6,467	6,514
差引①	16	19	38	19	37	71
翌年度に繰り越すべき財源②	1	4	22	0	16	47
実質収支① - ② = A	15	15	16	19	21	24

※実質収支…歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。

臨時的な措置の内容

単位：百万円

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
臨時的な措置の合計 B	411	611	119	293	552	327	
内訳	町税の超過税率の適用	-	-	-	247	272	261
	各種基金の取り崩し	411	611	119	0	0	66
	退職手当債の発行	0	0	0	46	280	0

臨時的な措置を講じなかった場合の財政収支

単位：百万円

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実質収支 A	15	15	16	19	21	24
臨時的な措置 B	411	611	119	293	552	327
臨時的な措置を講じなかった場合の実質収支 A - B	△ 396	△ 596	△ 103	△ 274	△ 531	△ 303

## ● 今後の町財政収支の見通し

平成21年度決算を基礎にした今後の財政収支の見通しは、平成24年度まで財政収支が均衡する見込みです。その後、平成25年度からは赤字に転じ、平成27年度での累積赤字額は8億200万円に、実質赤字比率はマイナス19.4%となると見込まれ、財政再生（再建）団体に陥ることが危惧されます。

なお、この財政収支見通しには、臨時的な歳入確保措置として、町税の超過税率の適用による収入、取り崩し可能な各種基金の全額を繰り入れることとして計算しています。したがって、臨時的な歳入確保措置を講じなかった場合の財政収支見通しは、毎年度多額の財源不足が見込まれることとなります。

### 今後の財政収支の見込み（普通会計・改革前）

単位：百万円

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入	6,282	6,114	5,972	6,043	5,770	5,720
歳出	6,282	6,114	5,972	6,140	6,127	6,068
差引（=実質収支） A'	0	0	0	△ 97	△ 357	△ 348
参 累積赤字	0	0	0	△ 97	△ 454	△ 802
考 実質赤字比率（%）	0	0	0	△ 2.3	△ 10.8	△ 19.4

※実質赤字比率…△ 20%以上で財政再生団体となる。

### 臨時的な措置の内容

単位：百万円

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
臨時的な措置の合計 B'	335	573	448	521	255	254
内 町税の超過税率の適用 各種基金の取り崩し 退職手当債の発行	262	262	257	256	255	254
	73	311	191	265	0	0
	0	0	0	0	0	0

### 臨時的な措置を講じなかった場合の財政収支

単位：百万円

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実質収支 A'	0	0	0	△ 97	△ 357	△ 348
臨時的な措置 B'	335	573	448	521	255	254
臨時的な措置を講じなかった場合の実質収支 A' - B'	△ 335	△ 573	△ 448	△ 618	△ 612	△ 602

## ● 第2次集中改革プランの基本方針

第2次集中改革プランは、次の基本的な考え方のもとに行財政改革を推進します。

○これまでの改革の方針を堅持し、財政再生（再建）団体への転落を回避します。

○職員のみならず意識改革により行財政改革を着実に推進します。

○各種団体との連携など協働の理念を活かした行財政運営を推進します。

○民間の活力を活かす外部委託など効率的な行財政運営を推進します。

○情報公開の徹底など透明性の高い公正な行財政運営を推進します。

○地方分権・広域化に的確に対応するなど、効率的な行財政運営を推進します。

をめぐります。

○固定資産税の適用税率を標準税率とする見直しを行いながら、中長期的に財政収支バランスの確保をめぐります。

○人件費及び下水道特別会計等への繰出金など、毎年経常的に支出する経費の再点検を行い、財政構造全般の弾力性を示す「経常収支比率」の改善をめぐります。

▼歳入部門での主な目標

○固定資産税などの超過税率を段階的に引き下げます。

○住民を取り巻く環境を考慮した適切な受益者負担のあり方を検討します。

○未収債権の徴収強化により納税者間の公平性を確保します。

○実質公債費比率の引下げをめぐらし、退職手当債の発行を抑制します。

▼歳出部門での主な目標

○計画期間中に全ての事務事業を「岬町版行政評価制度」により再点検します。

○町組織・機構のスリム化と新たな職員定員管理計画の策定を図ります。

○実質公債費比率の引下げをめぐらし、投資的事業の実施時期及び事業内容などを再検討します。

## ● 計画期間及び目標

▼計画期間

第4次岬町総合計画（前期基本計画）と整合させるため、平成23年度から27年度までの5年間とします。

▼計画の基本目標

○計画的・安定的に住民サービスが提供でき、各種基金からの繰入れに依存しない持続可能な財政基盤

● 主な行財政改革項目

計画期間（平成23年度～27年度）  
中に実施を予定している主な行財政  
改革項目は次のとおりです。

なお、この行財政改革項目の具体  
化にあたっては、改革内容や実施時  
期の変更が考慮されますが、岬町の  
厳しい財政状況を改善するために

は、さらなる行財政改革が必要とな  
っているため、新たな改革項目の追  
加など絶え間ない行財政改革に取り  
組みます。



主な行財政改革項目と効果額		単位：百万円
改革項目の区分	改革の主な内容	効果額
施策・事務事業の再点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○路線バス運営補助金（基本路線及び支線の運行方法などを検討します。）</li> <li>○資源ごみ分別収集方法（収集回数などを検討します。）</li> <li>○各種団体補助金、負担金（公益性、必要性及び効果の視点から検討します。）</li> <li>○OA経費（更新期間の延長及び再リース制などを検討します。）</li> <li>○入札、契約制度（一般競争入札の検討、随意契約における設計単価などを検討します。）</li> <li>○国保、介護、下水道特別会計などへの繰出金（人件費・事業内容を検討します。）</li> <li>○広域行政の推進（消防、ごみ処理及びし尿処理などの広域化を検討します。）</li> <li>○行政評価制度（事務事業評価の確立、政策評価制度を検討します。）</li> <li>○事務処理の効率化（事務処理マニュアルの策定を検討します。）</li> </ul>	435
公共施設 の管理運営等 の再点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康ふれあいセンター（公衆浴場一時休止などの事業内容を検討します。）</li> <li>○保育所、幼稚園（幼保一元化及び民間委託などを検討します。）</li> <li>○給食センター（調理施設の統合及び一部調理業務の民間委託などを検討します。）</li> <li>○淡輪公民館、文化センターなど（新たな管理運営方法の導入などを検討します。）</li> <li>○ごみ、し尿処理施設（ごみ減量化に応じた管理方法、延命化などを検討します。）</li> <li>○その他公共施設（既存施設の有効活用方策を検討します。）</li> </ul>	623
財政基盤の 強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町税、国民健康保険料などの徴収強化及び徴収率の向上を図ります。</li> <li>○保育料、幼稚園授業料、下水道使用料などの受益者負担水準を検討します。</li> <li>○法人町民税均等割、固定資産税の超過税率を段階的に引き下げます。</li> <li>○新たな収入の確保（広告収入・ふるさと納税制度の活用を図ります。）</li> <li>○未利用財産の活用（普通財産などの処分・貸付を図ります。）</li> <li>○課税客体の適正把握（法人町民税・償却資産の申告状況を検討します。）</li> </ul>	197
定員・給与の 抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新定員管理計画により職員数を抑制します。（H 22：161人 → H 27：141人）</li> <li>○特別職（15%減）、職員給料（2%減）の臨時的な措置を継続します。</li> <li>○職員管理職手当（30%減）の臨時的な措置を継続します。</li> <li>○職員退職手当の3年分割支給制度の適用。</li> </ul>	441
人事制度の 再点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町組織の機能化、フラット化（グループ制、班制度の導入を検討します。）</li> <li>○職員の新陳代謝に資する勧奨退職制度の活用を検討します。</li> <li>○元気な職員を育成する職員研修制度を再検討します。</li> <li>○職員のやる気を高める人事評価制度を再検討します。</li> <li>○臨時職員の的確な配置（基準制定による配置職員数などを検討します。）</li> </ul>	166
公債費比率の 引下げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来の償還額の抑制（既発行債の借換え、投資的事業の計画的な実施、退職手当債の発行額の抑制を検討します。）</li> </ul>	21
情報公開・ 協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政の透明性の向上、情報公開制度の適切な運用を図ります。</li> <li>○審議会などの会議の公開、公募制による住民参加を推進します。</li> </ul>	-
議会における 改革の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会における改革を推進します。（検討中）</li> </ul>	-
効果額 合計		1,883

（注）効果額は、平成21年度を基準とした計画期間中（5年間）の累積額です。

## 改革後の財政収支見通し

改革後の財政収支見通しは、主な行財政改革項目の取り組みにより、本計画の基本目標である各種基金からの繰入れに依存することなく、また、固定資産税などの超過税率の引下げを行ってもなお、

財政収支が均衡すると見込まれます。併せて、財政構造を示す指標についても改善が見込まれます。なお、平成27年度に見込まれる改革後の財源不足額については、さらなる改革項目の実施により解消を図ることとします。

今後の財政収支見込み（普通会計・改革後）

単位：百万円

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
臨時的措置を講じない場合の財政収支額 (A)	△ 335	△ 573	△ 448	△ 618	△ 612	△ 602
行財政改革により生まれる効果額 (B)	-	319	231	452	464	417
改革後の実質収支額(C) = (A) + (B)	△ 335	△ 254	△ 217	△ 166	△ 148	△ 185
臨時的な措置による収入額 (D)	335	262	257	171	170	169
内 固定資産税等の超過税率適用分	262	262	257	171	170	169
訳 各種基金繰入金	73	0	0	0	0	0
臨時的な措置を講じた後の実質収支額 (E) = (C) + (D)	0	8	40	5	22	△ 16

(注) 固定資産税の超過税率は平成 25 年度から、0.3%から 0.2%に引き下げを見込んでいます。

財政構造を示す指標（改革後）

単位：%

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率	99.7	96.4	95.9	94.5	94.5	95.3
公債費負担比率	23.4	23.7	23.1	23.2	21.9	20.9
実質公債費比率	21.6	21.5	20.8	20.3	18.7	17.5

### ▼用語解説

○経常収支比率…財政構造の弾力性を示す指標。地方税・普通交付税のように、毎年度 経常的に収入される一般財源が、人件費・公債費といった経常的に支出される経費にどの程度使われているかを示す。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる（自由に使えるお金が少ない）といえる。

○公債費…地方債（借金）の元金の返済、利子の支払いに要する経費。

○公債費負担比率…公債費として使われた一般財源に占める歳入一般財源（町税、地方交付税など、どのような経費にも使用できる収入）の割合。この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。

○実質公債費負担率…平成 18 年度に導入された財政指標。この比率が 18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると地方債の発行が制限される。

## 改革の推進体制

岬町行財政改革推進本部を中心に全庁的に計画に取り組むとともに、町議会への報告、町広報紙やホームページなどにより取り組み状況を公開します。

また、岬町行財政改革懇談会に対して、引き続き改革の実施状況について意見、助言などを求めます。

この計画の実現のため、住民のみならず、ご理解とご協力をいただきながら、住民、議会、行政が一体となって改革を進めます。

▼問合せ 特命対策課 ☎ 492 1 2 7 2 8

## 平成 23 年度 阪南岬消防組合消防職員募集

### ①消防職員（大学卒程度）

昭和 61 年 4 月 2 日～平成元年 4 月 1 日生まれの人

### ②消防職員（高校卒程度）

平成元年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日生まれの人

▼採用予定人員 ①・②合わせて 1 名

▼試験日及び試験科目

《第 1 次試験》1 月 30 日（日）

筆記試験（一般教養試験）及び体力測定

《第 2 次試験》口述試験（面接）

※日時は第 1 次試験合格者に後日通知します。

▼受付期間 1 月 11 日（火）～18 日（火）

午前 9 時～午後 5 時（閉庁日を除く）

▼必要書類 採用試験申込書、履歴書

※採用試験申込書は、1 月 6 日（木）から消防組合総務課で配布（ホームページからも取得可）。

▼申込み方法 必要書類を持参または郵送。

▼申込先 〒599 - 0203

阪南市黒田 264 番地の 1 消防組合総務課

※1 月 18 日（火）必着。

▼問合せ

阪南岬消防組合総務課 ☎ 473 - 0119

昭和 24 年 1 月 26 日早朝、奈良県の法隆寺で解体修理中の金堂から出火、白鳳時代（7 世紀末から 8 世紀初期）に描かれた十二面壁画を焼損し、社会的に大きな衝撃を与えました。その後

今年、多奈川地区理智院にて消防訓練を実施する予定です。これらの文化財を後世に伝えていくために

文化財防火デーは、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると大きな損害を受ける危険性が高いため、文化財防火デーでは、防火設備の点検・整備や火災から守る運動を展開しています。

も文化財の焼失が多発。先人たちが残した文化財を火災から守ろうという世論が高まり、昭和 25 年には文化財保護法が制定、昭和 30 年には、1 月 26 日が文化財防火デーと定められました。

は、地域住民のみなさんに地域の宝としての文化財に関心を持っていただくことが何より大切です。災害から文化財を守っていくためにもみなさんのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 岬消防署  
☎ 492 - 0119



### 文化財防火デー

文化財を火災から守ろう



### ◆幼児教室（お正月遊び）

▼とき 1 月 19 日（水）

10：30～11：30

▼内容 こま作り

▼ところ 子育て支援センター

▼持ち物 着替え・お茶・タオル

※警報発令時は中止。

### ◆園庭遊び&子育て相談

▼とき 1 月 26 日（水）

10：00～11：00

▼ところ 淡輪・深日各保育所

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・

タオル

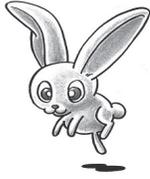
※雨天時は中止。

## 地域の子育て

### 応援します！

▼問合せ 淡輪保育所

☎ 494 - 3567



# 1月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※ ( ) 内の数字は掲載ページまたは掲載号

- 🌊 淡輪公民館休館日
- 🍏 アップル館休館日
- 🍷 ピアッツァ5休館日

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
	🍏	🌊🍏	🍷	🍷🌊🍏	🍷🌊🍏	🍷🌊🍏
2	3	4	5	6	7 教育相談 (21)	8 消防出初式 (12) 新春里海まつり 寒稽古フェスタ (11)
🍷🌊🍏	🍷🌊🍏	🌊🍏				
9 岬町成人祭 (11月号) 大阪ろうあ者成人式 (12月号)	10	11 発達クリニック、 元気はつらつ教室 (14)	12 法律相談 (21)	13 特定健診、国保 若年特別健診、 後期高齢者健診、 結核・肺がん検診、 肝炎ウイルス検 査、歯科健診、 介護予防健診、大 腸がん検診 (14)	14 消費者相談 (21)	15 第1回南泉州公 開健康講座「明 日の健康を考え る」(12月号) 野の花と出会う会 (11)
	🌊🍏	🍷🌊🍏				
16	17 メタボ解消！体 操教室、介護予 防手芸教室 (14) 保健師健康相談、 乳幼児育児健康 相談 (21)	18 行政相談、人権相談、 心の健康相談、 相続・遺言相談 (21) 元気はつらつ教室 (14)	19 幼児教室 (9) ほのぼのクラブ (17)	20 男性元気でまっ せ体操講習会 (14)	21 胃がん検診、大 腸がん検診 (14) 障がい者相談、 教育相談 (21)	22 岬自然散策会 (11)
	🍷🍏	🌊🍏				
23 多奈川小 PTA 廃 品回収 (12) 童謡をうたう会 (11)	24 保健師健康相談 (21)	25 BCG (14)	26 法律相談、「まつ のき園」出張相談 (21) 園庭遊び (9) 乳がん検診 (14)	27	28 食生活改善教室 (14)	29
	🍷🍏	🌊🍏				
30	31	1 元気はつらつ教室 (14)	2 ほのぼのクラブ (17)	3	4 献血 (14)	5
	🍷🍏	🌊🍏				

# イベント・催し情報

2月15日までの日程は  
カレンダー(10ページ)  
に掲載しています

## 1月のイベント

### 2011新春里海まつり 寒稽古フェスタ

『海に吼える!』

▼とき 1月8日(土)  
午前10時〜

▼ところ せんなん里海公園  
潮騒ビバレー及びときめきビーチ(淡輪側)

▼内容

●模範演舞(太極拳・柔道・剣道等)、バンド演奏、とんど焼き、など

●一般参加ゲーム(宝探し・ビンゴなど。景品あり)

●里海鍋(先着500名・無料)

●災害用備蓄米10000食

●模擬店(ねぎ焼き・うどん・綿菓子) など

▼参加費・駐車料金 無料

▼問合せ せんなん里海公園管理事務所

☎494-2626

### 野の花と出会う会

熊野古道散策。布施屋か

ら伊太祁曾神社へ。

▼とき 1月15日(土)

※雨天中止

▼集合場所・時間

※いづれもバス停留所

淡輪駅 午前8時25分

みさき公園駅

午前8時35分

深日小学校・オークワ前

町役場 午前8時35分

※望海坂は連絡ください。

▼参加費 1500円

(保険代・バス代)

▼持ち物 お弁当・水筒・帽子・手袋

▼連絡先 岬町住民会議

岡 ☎492-5114  
辻 ☎492-3886

### 岬自然散策会

▼とき 1月22日(土)

▼行き先 熊野古道(山中溪)

▼集合場所

役場 午前8時30分

みさき公園 午前8時40分

中日臨海バス駐車場

午前8時50分

▼会費 バス代と損害保険

の実費を当日徴収します。

▼申込 1月16日(日)までに

お申し込み下さい。

▼申込先

大西 ☎494-0050

### 童謡をうたう会

▼とき 1月23日(日)

午後2時から

▼ところ

ピアッツァ5 ロビー

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ

まちづくり住民会議

勝野 ☎492-4633

## 2月のイベント

### 障がい者

### アイススケート教室

▼日時 2月18日(金)・23日(水)

午前10時〜正午

▼会場 なみはやドーム

▼内容 班ごとに分かれて

スケートリンク

指導員が講習

▼参加条件 大阪府内にお

住まいの障がいのある方。

※介助者・保護者は必ず付

き添ってください。

▼募集人数 各日40名

▼参加費 無料

▼申込締切 2月3日(木)

▼後援 大阪府

▼協力 大阪府スケート連盟

▼申込み・問合せ 大阪府障がい者スポーツ振興協会(大阪府障がい福祉室自立支援課内)

☎06-6944-9176

## カルチャー

### 淡輪公民館

### 登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・パッチワーク・大

正琴・文化箏・書道・茶道・

卓球・フォークダンス・ス

トレッチ・ツールペイント・

キッズジャズヒップホップ

ダンス・源氏物語を読む会・

ボタニカルアート・絵手紙・

ピアノレッスン・日本舞踊・

民謡・衣類リフォーム・童

謡をうたおう・フラダンス・

クラシックギター・パソコ

ン・カラオケ・パステル画・

絵画・きもの着付・太極拳・

料理

※クラブ活動に参加ご希望

の方は公民館までお問い合わせ

ください。ただし、定員

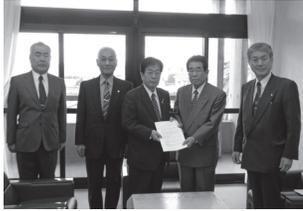
に達しているため、キャン

セル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館

☎494-0300

## 防災体制強化災害復旧応援に関する協定を締結



日本各地で多発している自然災害をはじめ、近い将来、高い確率で発生すると危惧されている「東南海・南海地震」から住民の皆様の身体・生命・財産を保護し、被害を最小限に図るため、去る11月1日、大阪府電気工事工業組合岸和田支部と「災害復旧応援及び防災活動への協力に関する協定書」を締結しました。今後も、住民の皆様が安心して、安全に暮らせるよう防災体制の強化を図ります。

▼問合せ 危機管理課 ☎ 492 - 2759

## 消防団年末年始活動

12月27日から30日まで4日間、地域住民の安全を図るため町内を巡回し、年末夜警を実施しました。

年始は、次のとおり新春を飾る消防出初式を開催します。皆様お誘い合わせのうえ見学にお越しください。

▼日時 1月8日(土)

午前9時30分から

▼場所 淡輪小学校

▼問合せ 危機管理課

☎ 492 - 2759



## 大阪岬ボクシングスポーツ少年団

本会は、「礼節を本分とし、ボクシングを通じて相互の親睦と相互の向上をはかり、心身共に健全な人間形成」を目的に、平成元年4月に発足しました。現在小学生から成人までが、「目指せ、オリンピック!」を目標に、日々厳しい練習に励んでいます。夏季には合宿、春季には親睦会があり、会員同士の親睦向上も図っています。体験練習(1回のみ)も受け付けていますので、一度見学に来てください。

▼練習日時 毎週火・木・土曜日 午後7時～9時

毎週日曜日 午前10時～正午

▼場所 大阪岬ボクシングジム 淡輪4535番地の1  
(町民体育館前・淡輪消防団車庫横)

▼連絡先 大阪岬ボクシングジム ☎ 494 - 1204

会長 福本勝也

コーチ 高橋利治・山出谷佳孝・奥野仁史・多賀井敏光



## 関空NEWS

### ■携帯メールマガジン

### 「KIX モバイルマガジン」

### 配信スタート!

携帯版メルマガをスタートしました。

関西国際空港のイベントやセミナー、新店舗オープンなど、どなたにも親しみやすい情報だけを厳選してタイムリーにお届けします。詳しくは関空ホームページをご覧ください。従来のPC版メルマガも継続しています。

▼関空ホームページ

<http://www.kansai-airport.or.jp>

▼問合せ 広報グループ ☎ 455 - 2201

## 多奈川小学校PTA主催 廃品回収のお知らせ

▼実施日時 1月23日(日) 午前8時から

アルミ缶、ビールビン、新聞紙、雑誌、ダンボール、古着等の回収を行いますので、協力いただける方は、当日の朝、所定の場所に出して下さい。

また、牛乳パックはトイレトペーパーにリサイクルしていますので、廃品回収時に出していただければ幸いです。

なお、廃品回収の収益金は、子どもたちのために有意義に活用しています。

皆様方のご協力よろしくお願ひします。

▼問合せ 多奈川小学校 ☎ 495 - 5028





# 健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
BCG	生後3か月～6か月未満	1月25日(火) 午後1時30分～2時	<p>●BCGは4か月児検診と同時実施で、母子健康手帳の受付は正午からです。</p> <p>●肝炎ウイルス検査・歯科健診・大腸がん検診以外は予約が必要です。</p> <p>●特定検診・各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。詳しくはお問い合わせください。</p> <p>●「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」、「心の健康相談」等は「各種相談」のページ(21P)に掲載しています。</p> <p>●毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成22年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。</p>
発達クリニック	乳幼児(予約制)	1月11日(火) 午後1時30分～	
メタボ解消！ 体操教室	BMIが25以上、または 腹囲男性85、女性90cm以上の方	1月17日(月)・2月7日(月) 午後1時～3時	
食生活改善教室	高血圧・脂質異常・糖尿病等で 食生活改善が必要な方 (要予約：定員25名)	1月28日(金) 午後1時～3時	
男性元気でまっせ 体操講習会	「元気でまっせ体操」を地域で普及 していただける方(男性優先) (要予約：定員20名)	1月20日(木) 午前10時～11時30分	
介護予防手芸教室	65歳以上の方(要予約：定員25名) ※参加費 1回300円	1月17日(月)・2月7日(月) 午後1時～	
元気はつらつ教室	65歳以上で日常生活に少し不安を お持ちの方 ※介護認定者を除く (要予約：定員20名)	1月11日(火)・18日(火) 2月1日(火) 午後1時～3時	
特定健診 国保若年特別健診 後期高齢者健診 結核・肺がん検診 肝炎ウイルス検査 歯科健診 介護予防健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診 国保加入者で40歳から74歳の方、または満40歳以上の生活保護世帯の方</li> <li>●国保若年特別健診 S46.4.1以降に生まれた方で満15歳以上の国保加入者</li> <li>●後期高齢者健診 後期高齢者医療の対象者</li> <li>●結核・肺がん検診 満40歳以上</li> <li>●肝炎ウイルス検査 満40歳以上(初回に限る)</li> <li>●歯科健診 満15歳以上の方</li> <li>●介護予防健診 満65歳以上(介護認定者を除く)</li> </ul>	1月13日(木) 午前9時30分～正午	
胃がん検診	満40歳以上	1月21日(金) 午前9時30分～11時	
大腸がん検診	満40歳以上	1月13日(木) 午前9時30分～正午 1月21日(金) 午前9時30分～11時	
乳がん検診	満40歳以上(2年に1回)	1月26日(水) 午前9時30分～正午 午後1時30分～3時	

- ▼日時 2月4日(金)  
午前10時～正午、午後1時～4時
- ▼場所 岬町役場
- ▼対象 16歳以上69歳(400mlは18歳以上)  
※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。
- ▼協力 岬町商工会
- ▼問合せ 保健センター ☎492-2424



### ◆泉南警察署からのお知らせ

1月10日は「110番の日」  
～安全と安心託す110番～

110番は、緊急通報のための専用電話です。通報するときは、次の順にお話してください。

○「何が」・「どこで」・「いつごろ」、ありましたか？

○犯人の特徴は？

○今どうなっていますか？

○あなたの住所・氏名・電話番号は？

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 - 1234

### ◆心肺蘇生法 (CPR) 講習会

▼日時 2月6日(日)

9時～正午(受付8時30分～)

▼場所

市立泉佐野病院3階大会議室

▼定員 25名(先着順)

▼受付 1月11日から受付開始。定員になり次第締切。

▼申込・問合せ

大阪府立泉州救命救急センター事務局 ☎ 464 - 9931  
(平日9時～16時)

### ◆個別経営相談会

税理士、社会保険労務士、弁護士などの専門家が個別に相談に応じます。

▼とき 1月18日(火)

13:30～17:30

▼ところ

あいびあ泉南2階会議室

※当日は、動画作成のセミナーも開催されます。詳しくは、お問い合わせください。

▼申込・問合せ

岬町商工会 ☎ 492 - 3311



☆雨心中

著：唯川 恵

☆GOSICK 1～V

著：桜庭 一樹

☆プラチナデータ

著：東野 圭吾

☆小暮写真館

著：宮部 みゆき

☆朝ごはんからはじまる

著：山本 ふみこ

### ～本のリクエストを受付しています～

淡輪公民館では、大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストしてください。

### 淡輪公民館図書室からのお知らせ

▼開館日 水曜日～月曜日

▼開館時間 午前10時～正午 午後1時～5時

▼休館日 火曜日・祝祭日・年末・年始

※火曜日に祝祭日が重なる場合は翌日も休館

▼夜間返却(取扱時間 17時～21時)

夜間返却用の用紙に記入し、館内の返却箱に入れておいて下さい。

※休館日は取り扱っていません。

### インフルエンザワクチンの接種について

インフルエンザはただの風邪ではありません。多くは約1週間位で回復しますが、肺炎など合併症を起こして重症化し、長引いてしまうこともあります。うがいや手洗いの励行、マスクの着用などのほか、インフルエンザワクチンを接種して予防対策をしましょう。

高齢者の方は、次の方法で接種してください。対象以外の方は、任意接種となりますので、希望する医療機関で接種してください。任意接種の費用は、医療機関により異なります。

▼対象 高齢者

○65歳以上で岬町に住民登録をしている方

○60～64歳で、医師により心臓、腎臓、

呼吸器、免疫機能等に重度障害があると

判断された方

▼接種場所 町内指定医療機関(予約制)

※町外に入院・入所中の方、町外にかかりつけ医がある方はお問い合わせ下さい。

▼接種期間・回数 平成23年3月末までの診療時間内に1回接種

▼必要な物 健康保険証、健康手帳

▼接種費用 1,000円

◎接種費用助成 高齢者に関わらず、生活保護世帯及び住民税非課税世帯の方は接種費用が無料になります。

生活保護世帯の方は、休日夜間診療依頼証等を直接医療機関に提示してください。非課税世帯の方は、本人確認ができる健康保険証や運転免許証などを保健センターに持参し、保健センターが発行する助成証明書を持って医療機関で受診してください。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424 FAX 492 - 2433



### ▼試験期日

第1回 4月中旬

第2回 10月中旬

### ▼合格発表

第1回 5月下旬

第2回 11月下旬

### ▼採用対象 自衛官未経験者

### ▼採用年齢

●一般 日本国籍を有する18歳以上34歳未満の方

●技能 日本国籍を有する18歳以上(資格により53～55歳未満)の方

※技能とは、医療、語学、車両整備等の専門技術者の採用です。

※詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 自衛隊大阪地方協力本部 岸和田地域事務所

☎ 426 - 0902

## その他

### ◆岬町議会議員一般選挙

4月30日に任期満了となる岬町議会議員一般選挙の日程が次のとおり決定されました。

○告示日 4月19日(火)

○投票日 4月24日(日)

○立候補者予定者説明会

岬町議会議員一般選挙への立候補手続きなどを説明するために次のとおり立候補予定者説明会を開催します。

▼とき 2月10日(木)

午後1時30分～

▼ところ 役場2階会議室

※会場の都合により、立候補予定者1名につき3名までの出席をお願いします。

▼問合せ

岬町選挙管理委員会事務局

☎ 492 - 2721

### ◆おおさか防災スクラム in 阪南

木造住宅所有者向け耐震診断・改修講演会及び個別相談会を開催します。

▼開催日時

2月6日(日) 11時～16時

●講演会 13時～15時

「地震防災と住宅耐震に関するおはなし」

定員 100名(事前受付・先着順)

受講料 無料

●相談会 11時～12時30分、15時～16時

▼場所 阪南市立文化センター サラダホール 小ホール

▼対象 府民(昭和56年以前に建てられた木造住宅の建物所有者や管理者等)

▼申込期限 1月31日(月)まで

▼申込方法 お電話でお申し込みください。

▼主催 大阪建築物震災対策推進協議会泉州ブロック

▼問合せ・申込先

(財)大阪建築防災センター

☎ 06 - 6942 - 0190

### ◆女性のための特設法律相談(先着予約制)

国際ソロプチミスト大阪ーりんくうと泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の共催により、女性弁護士による「特設法律相談」を実施します。

▼とき 2月18日(金)

午後1時～5時

▼ところ

熊取ふれあいセンター4階 研修室(熊取町野田1-1-8)

▼相談内容 主に、配偶者、パートナーなどからの「暴力」(ドメスティック・バイオレンス、

ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談や、離婚に関する相談をお受けします。

※相談時間は一人25分です。

▼対象者 泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に在住、在勤、在学の方

▼費用 無料

▼申込み 1月20日(木)以降に熊取町人権推進課まで申し込んでください。

※受付時間 9時～17時30分

▼問合せ 熊取町人権推進課

☎ 452 - 1004

▼岬町人権推進課

☎ 492 - 2773

### ◆「おやっ?」と思ったら 食品表示110番

JAS法に基づき、消費者に販売するすべての飲食料品には、正確な情報(品質表示)を表示することが義務付けられています。この食品表示について、お聞きになりたいことがある場合やおかしい表示を見つけられた場合は、お問い合わせください。

食品表示について広く知っていただくため、消費者や食品事業者向けに表示の講師派遣を無料で実施していますので、ご利用ください。

▼問合せ 農林水産省大阪農政事務所地域第二課

☎ 072 - 264 - 6060



## 高齢福祉

### ◆高齢者（65歳以上）の所得税・住民税の障害者控除等について

障害者手帳の交付がない場合でも、要介護1～5の要介護認定を受けている場合など、日常生活に介助が必要な人は、障害者控除の対象となります。確定申告時に高齢福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。また、介護保険の認定を受けられて、昨年、「おむつ代の医療費控除」を受けた人は、2年目から医師が発行したおむつ使用証明書に代えて、高齢福祉課が発行する「確認書」でも控除が受けられます。いずれも高齢福祉課で申請手続きが必要です。

▼問合せ 高齢福祉課介護保険係  
☎ 492 - 2703

### ほのぼのクラブ

▼問合せ 保健センター  
☎ 492 - 2424

#### ●IN 保健センター

▼とき

1月19日（水）

○絵本とおはなしを楽しむ会  
午前10時30分～正午

2月2日（水）

○フリースペースとして保健室を開放します。

#### ●IN 望海坂第一集会所

▼とき

2月9日（水）

○保健師による育児相談  
午前10時30分～11時30分  
※参加費 初めて参加した月に300円

## 募 集

### ◆町営住宅入居者募集

▼募集住宅・募集世帯

○多奈川小田平住宅 3戸（一般世帯向け2戸、新婚・子育て世帯向け1戸）：住戸番号 801・2502・3801（すべて3LDK）

○多奈川平野北住宅 3戸（一般世帯向け2戸、新婚・子育て世帯向け1戸）：住戸番号 302・902・2502（すべて3LDK）

▼応募者資格

各募集世帯区分ごとに、次のすべての条件を満たす方

●一般世帯向け

①現在、住宅に困窮している方  
※持ち家のある方は、原則として申込みできません。

②平成22年12月1日現在、岬町内在住または在勤の方

③現に同居者があり、同居者を含む入居人数が3名以上である方  
※ただし、単身の方でも公営住宅法の単身入居者資格に該当すれば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

④岬町営住宅条例で規定されている収入基準に適合する方

⑤家賃の支払い能力のある方

⑥連帯保証人のある方

⑦応募者及び同居者が暴力団員でない方

※暴力団員とは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する者をいいます。

●新婚・子育て世帯向け

一般世帯向け応募者資格の①、②及び④から⑦のすべての条件を満たし、かつ、次の各募集区分条件を満たす方

○新婚世帯向け

①既婚の方については、婚姻の届出が平成23年1月18日現在で2年以内であること。

②婚約中の方については、入居する日までに婚姻届の届出をすることができること。

○子育て世帯向け

小学生以下の同居者がある親族で、同居者を含む入居人数が3名以上である方

▼選考方法 公開抽選

※過去3年間（平成19～21年度）に小田平、平野北住宅に申し込み、落選した方については、抽選倍率の優遇措置があります。

▼入居予定 3月上旬以降

▼応募期間

1月6日（木）～18日（火）

▼申込用紙の配付

※応募期間中に次の窓口で配付します。ただし、いずれも土日・祝日を除きます。

○事業課開発建築係

☎ 492 - 2736

（午前9時～午後5時30分）

○岬町人権多奈川地域協議会

☎ 492 - 3270

（午前9時～午後5時）

○岬町人権淡輪地域協議会

☎ 494 - 1508

（午前9時～正午）

▼問合せ・申込先

事業課開発建築係

☎ 492 - 2736

※執務時間内のみ対応可

### ◆予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け、終了後に予備自衛官となる制度です。

▼受付期間

第1回 1月上旬～4月上旬

第2回 7月下旬～10月上旬

お、申請は随時受け付けてい  
ますが、3月15日までが集中受  
付期間となっております、1月・2

月に申請された申請書は、それ  
ぞれの月末締めで地域福祉課に  
提出されます。

▼問合せ 地域福祉課  
☎ 492 - 2700  
FAX 492 - 5814

## 民生委員・児童委員の一齐改選について

平成22年12月1日付で、全国一齐に民生委員・児童委員の改選が行われ、厚生労働大臣の委嘱を受けられました。

各委員の任期は平成25年11月30日までの3年間です。地域における相談・支援のボランティアですので、お気軽にご相談ください。

### ▼民生委員・児童委員の7つのはたらき

#### ●社会調査のはたらき

担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。

#### ●相談のはたらき

地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談のります。

#### ●情報提供のはたらき

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

#### ●連絡通報のはたらき

住民が個々の福祉ニーズに応じた福祉サービスや支援が得られるよう関係行政機関、施設・団体等に連絡したり、対応を促すパイプの役割をつとめます。

#### ●調整のはたらき

住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図れるように支援します。

#### ●生活支援のはたらき

住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

#### ●意見具申のはたらき

活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生委員児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します。

### ▼活動の目的

「社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じたり、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行うことによって、誰もが安心して暮らせる地域社会づくり」をめざしています。

### ▼民生委員・児童委員と主任児童委員

民生委員は、子どもに関することを支援する児童委員も兼ねており、正しい名称は「民生委員・児童委員」です。また、各小学校区には子どものことを専門に活動する主任児童委員が設置されていて、児童の健全育成や子育て支援のために、地域の方と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいます。

## 各地区民生委員児童委員紹介（敬称略）

### 淡 輪

自治区	氏 名
1・13区	川嶋 啓子
2区	亀井 博子
3区	古川 邦子
4区	高見 太三哉
5区	辻 俊盛
6区	吉田 文代
6区	辻 節子
6区	川口 淳子
7区	晒 ユキ子
8区	藤原 法子
9区	野田 ミエ
10区	小出 ひとみ
10区	佐藤 カホル
11区	杉谷 君代
12区	坂原 梢
14区	中小路 美佐子
14区	犬童 晃
15・20区	澤 左江子
16区	今田 久子
17区	田中 敦子
18区	渡邊 博
19区	和田 博之
望海坂1	甲斐 浩子
望海坂2	島田 香

### 深 日

自治区	氏 名
若宮	濱元 勲
中出	中出 光子
南出	中村 好世
千歳	松本 久美子
陸出	河野 恵美子
向出北	奥野 菅子
向出南	八幡 武史
兵庫	久保 和子
門前	出口 正通
緑1	三前 育子
緑2	植野 宏
緑3	角野 藤枝
緑5・6	高木 辰子
緑8・9	嶋坂 健一郎
岬公園	佐藤 英三

### 孝 子

自治区	氏 名
下孝子	岡野 景治

### 多奈川

自治区	氏 名
朝日	辻井 マリ子
朝日	柳瀬 絹江
平野北	中井 律子
東	南 光代
東	北松 洋子
港	丸毛 通雄
港	西田 明枝
中	濱治 順子
平野	北岡 昌子
西	川島 宜子
小島	岡田 資子
西畑	谷口 秀和
東畑	前田 悦子

### 主任児童委員

校 区	氏 名
淡輪	川島 明夫
深日	嘉戸 克美
多奈川	住本 三郎

※記載のない自治区については、お問い合わせください。

▼問合せ 地域福祉課 ☎ 492 - 2700

## 年 金

### ◆源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金などのうち、老齢を支給事由とする年金を受けている方全員に「源泉徴収票」が1月末までに日本年金機構から送付されます。

この「源泉徴収票」には、平成22年中に受給した年金額、源泉徴収された税額、介護保険、後期高齢者医療、国民健康保険の保険料が記載されていますので、所得税の確定申告をする際に添付してください。

紛失や未着、または2枚以上必要な場合は、年金証書をご用意のうえ、貝塚年金事務所またはねんきんダイヤルにお問い合わせください。

なお、障害年金や遺族年金などは非課税ですので、源泉徴収票は送付されません。

#### ▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎431 - 1122  
ねんきんダイヤル  
☎0570 - 05 - 1165

### ◆成人を迎えるみなさまへ

ご成人おめでとうございます。ところで、みなさんは年金について何か考えたことがありますか？年金なんてまだ関係ない、と思っていませんか？

国民年金をはじめとする公的年金制度は、現役世代が納めている保険料を、年金受給者（高齢者世代）の年金として支給する「世代と世代の支え合い」で成り立っています。また、年金は老後だけでなく、怪我や病気

などで障害が残ったときや、妻子を残して亡くなったときにも加入者や遺族の生活を支えます。ただし、保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

国民年金は、20歳になったら誰もが加入し、保険料を納めることになっていますが、経済的な理由などで保険料の支払いが困難なときは、免除制度や、若年者や学生の保険料の納付を猶予することができる制度があります。詳しくは、窓口でご相談ください。

将来、後悔しないよう保険料を納めるか、免除・納付猶予制度を活用しましょう！

#### ▼問合せ

貝塚年金事務所 ☎431 - 1122  
保険年金課 ☎492 - 2705

## 福 祉

### ◆日本脳炎予防接種の個別接種が始まります

3歳～7歳6か月未満（第Ⅰ期）に加え、1月からは9歳～13歳未満（第Ⅱ期）で第Ⅰ期の3回接種が完了していないお子さんも定期接種対象者として位置づけられました。（第Ⅱ期は、積極的勧奨にはなっていません。）

#### ▼接種対象年齢・接種回数

●3歳～7歳6か月未満または、9歳～13歳未満で第Ⅰ期の接種を全く接種していない方  
○初回

6～28日間隔で2回接種

○追加

おおむね1年後に1回接種

●9歳～13歳未満で第Ⅰ期に1回接種した方 6～28日間

隔で2回接種

●9歳～13歳未満で第Ⅰ期に2回接種した方 1回接種

#### ▼指定医療機関

●市川クリニック（9歳～13歳未満のみ接種可能）

☎492 - 1470

●江川クリニック胃腸肛門科

☎492 - 1500

●津山医院 ☎495 - 5067

●なぎさクリニック

☎488 - 2888

●もちづき耳鼻咽喉科医院

☎492 - 1700

●みさきクリニック（3月から接種可能） ☎494 - 2711

▼接種方法 指定医療機関にお問い合わせの上、受診してください。

▼持参物 健康保険証、母子健康手帳、予診票（予診票は保健センター、医療機関にあります。）

▼費用 無料

※接種対象年齢以外は有料。

▼問合せ 保健センター

☎492 - 2424

### ◆緊急情報キット配布

岬町では、住民のみなさまの安全で安心な生活を守るため、希望するすべての世帯に「緊急情報キット」の無料配布を行っています。

持病のある人が自宅で急病になった場合、救急隊等に医療情報を的確に伝え、適切な対応ができるよう役立てることを第一の目的とし、さらに、いつ起こるかわからない災害に備え、防災グッズの一つとしての効果も期待されています。

緊急情報キットを希望される方は、各地区の区長または班長、地区民生委員・児童委員に申請書を提出してください。な

# 税

## ◆平成 22 年分の所得税の確定申告について

平成 22 年分の所得税の確定申告期間は、2 月 16 日 (水) から 3 月 15 日 (火) までです。税務署では、確定申告書の記入にあたって、「自書申告」を推進しています。納税者ご自身が記入し、提出してください。

確定申告書が送付されないなど、所得税 (国税) に関するお問い合わせは、泉佐野税務署にお願いします。

### ▼日時

2 月 16 日 (水)～3 月 15 日 (火)  
午前 9 時～正午、午後 1 時～5 時  
※土日除く

### ▼場所

○泉佐野税務署

受付内容…確定申告全般

○岬町役場 1 階申告相談会場 (2 月 23 日、24 日は 2 階会議室)

受付内容…公的年金等受給者の申告、サラリーマンの還付申告など簡易なものに限る。

※ 2 月 23 日、24 日を除き、青色・分離譲渡・損失・住宅ローン控除等は、泉佐野税務署で申告してください。

### ▼問合せ

泉佐野税務署 ☎ 462 - 3471

## ◆e-Tax をご利用ください

所得税の確定申告は、e-Tax

## 年金申告相談・地区相談 (確定申告全般) の相談日をご利用ください

確定申告期間に先立って、公的年金受給者を対象に申告相談・受付を行います。また、確定申告期間中には地区相談として確定申告全般の相談・受付を行いますので、併せてご利用下さい。

申告の種類	場所	日時	持参するもの
○公的年金受給者の確定申告 ○サラリーマンの還付申告	岬町役場 2階会議室	2月3日(木) 2月4日(金) 午前10時～正午 午後1時～4時	○印鑑 ○確定申告書 ○通帳 (還付申告の方) ○給与・公的年金等の源泉徴収票 ○平成22年中に支払った社会保険料(国保、年金、後期高齢、介護保険料等)の領収書等 ○生命保険料、地震保険料控除のための証明書等 ○所得金額を計算するために必要な帳簿、証明書などの資料  ※前回の確定申告書の控え、眼鏡、電卓等もあると便利です。
	イオンモールりんくう泉南(イオンホール)	2月7日(月)～10日(木) 2月14日(月) 2月15日(火) 午前10時～正午 午後1時～4時	
地区相談(確定申告全般)	岬町役場 2階会議室	2月23日(水) 2月24日(木) 午前10時～正午 午後1時～4時	○印鑑 ○確定申告書 ○通帳 (還付申告の方) ○給与・公的年金等の源泉徴収票 ○平成22年中に支払った社会保険料(国保、年金、後期高齢、介護保険料等)の領収書等 ○生命保険料、地震保険料控除のための証明書等 ○所得金額を計算するために必要な帳簿、証明書などの資料  ※前回の確定申告書の控え、眼鏡、電卓等もあると便利です。
	イオンモールりんくう泉南(イオンホール)	2月16日(水)～22日(火) ※土日除く。 午前10時～正午 午後1時～4時	

※正午から午後1時までは、相談等は行いません。

※各会場とも、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得の相談は行いません。

※混雑状況により入場できない場合や受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

※佐野税務署は駐車場に限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

▼問合せ 泉佐野税務署 ☎ 462 - 3471

をご利用ください。

●e-Tax ご利用のメリット

○所得税額から最高5千円の控除を受けることができます。(平成19年分から22年分の間でいずれか1回)。

○確定申告期間中、24時間のご利用が可能です。

●e-Tax をご利用いただく前に e-Tax の利用に際しては、電子証明書(有料)の取得、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

▼ホームページアドレス

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

▼問合せ 泉佐野税務署 総務課

☎ 462 - 3471

## 人の動き

平成22年12月1日現在

世帯数 7,837 (-6)  
人口 18,022人 (-26)  
男 8,479人 (-12)  
女 9,543人 (-14)

# 各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	1月12日（水）・26日（水） 午後2時～5時（定員6名）	住民活動センター 企画政策課 ☎492-2775
◆行政相談	1月18日（火） 午前10時～正午	役場相談室 企画政策課 ☎492-2775
◆障がい者相談	<p>■役場相談室（要予約） 1月21日（金）午後1時30分～3時</p> <p>■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール等に対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。</p> <p>■「まつのき園」出張相談（要予約） 1月26日（水）午後1時30分～4時</p>	<p>■役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700</p> <p>■「まつのき園」相談室 ☎471-6863 / FAX471-6868 メールアドレス satsuki-matsunoki@car.ocn.ne.jp</p> <p>■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎492-2700</p>
◆介護相談	<p>■岬町地域包括支援センター 土日祝日以外 午前9時～午後5時30分</p> <p>■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制</p>	<p>■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎492-2716</p> <p>■在宅介護支援センター淡輪園 ☎494-0789</p>
◆進路選択支援相談	月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～午後5時30分	学校教育課 ☎492-2719
◆教育相談	1月7日（金）・21日（金） 午後1時30分～3時	指導課 ☎492-2719 ※なお、就学相談は随時受付
◆消費者相談	1月14日（金） 午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎492-2749
◆人権相談	<p>■役場住民活動センター 1月18日（火） 午後1時30分～3時</p> <p>■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時</p> <p>■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の午前 9時～午後5時</p>	<p>■役場住民活動センター 人権推進課 ☎492-2773</p> <p>■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎492-3270</p> <p>■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎494-1508</p>
◆総合生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎492-0304
◆地域就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎492-0341
◆障害者就労・生活相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎463-7867 / FAX463-7890
◆保健師健康相談	1月17日（月）・24日（月）・2月7日（月） 午後1時～2時	岬町立保健センター ☎492-2424
◆心の健康相談（予約制）	1月18日（火） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎492-2424
◆乳幼児育児健康相談	1月17日（月）・2月7日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎492-2424
◆育児相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎492-1350
◆療育相談	月～金曜日（祝日は除く）の 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎492-1131
◆相続・遺言相談（予約制）	1月18日（火） 午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター 企画政策課 ☎492-2775

# 平成23年度学童保育入室申込のご案内

4月からの学童保育室入室申込みの受付を行います。ご利用を希望される方は、次の要領によりお申し込みください。なお、現在、学童保育室を利用している児童も申込みが必要です。

## ▼入室できる基準

4月から小学校（視覚支援・聴覚支援・支援学校を含む）1年生から3年生までに在籍し、保護者が労働または疾病等の理由で昼間家庭にいない児童。

## ▼受付期間 1月24日（月）～2月4日（金）

9時～17時30分（土・日・祝日を除く）

※各保育所は8時30分～17時まで

## ▼受付場所 子育て支援課または町内各保育所

## ▼申請書類 子育て支援課・町内各保育所に備えています。

## ▼名称・場所・定員

- 淡輪学童保育室（淡輪小学校） 定員 60名
- 深日学童保育室（深日小学校） 定員 30名

## ▼開設期間 4月1日～平成24年3月31日

## ▼開設時間

登校日 授業終了後～19時

休校日 8時30分～19時

## ▼休室日 日曜日、国民の祝・休日、年末年始

## ▼保育料 月額5,200円 ※減免制度有

## ▼おやつ代等 月額1,500円

※7月、8月のみ月額1,600円

（エアコン使用のため）

## ▼傷害保険料 年額600円

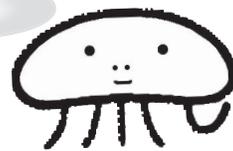
※傷害保険料は入室申込の際に徴収させていただきますので、つり銭のいらないようご協力をお願いします。



▼問合せ 子育て支援課 ☎492 - 2709



## 第4回タコウみフェスティバル



## ▼日時 2月27日（日） ※雨天決行

## ▼場所 大阪府立青少年海洋センター

## ▼内容

## ●選択コース ※各コース先着20家族・有料 ※申込締切 2月10日（木）

### 「和風づくりと凧上げ」

○時間 9時30分～15時30分

○料金 1家族（4名まで）1,000円

※保険料、凧キット1個含む。

※当日参加は1,300円。

※5名以上の場合、追加1人につき200円。

凧キットの追加は1セット500円。

### 「トレジャーハンター」ウォークラリー

～地図を持って財宝をゲットしよう！～

○時間 9時30分～11時30分

○料金 1家族（4名まで）500円

※保険料、トレジャーハンターキット1個含む。

※当日参加は700円。

※5名以上の場合、追加1人につき100円。

※選択コースは、FAXでお申し込みください。詳しくは、お問い合わせください。

## ●「クルーザー乗船体験」 ※当日受付。1人500円。4歳未満は250円。

午前の部 10:30発（受付10:00） 午後の部 13:30発（13:00受付）

## ●「フェスティバル」 11:00～14:00

パンや野菜の即売会、タコめしやおでんの屋台、ステージパフォーマンスなど。

## ▼申込・問合せ 大阪府立青少年海洋センター ☎494 - 1811 FAX 494 - 1735



この紙は再生紙を利用しています。

広報岬だより平成23年1月号 平成23年（2011年）1月1日発行

編集/発行 岬町役場 企画政策課 〒599 - 0392 大阪府泉南郡岬町深日2000 - 1

広報に関するご意見・問合せ ☎072 - 492 - 2775（各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。）

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は15.6円です。（うち町負担は10.3円で、5.3円を広告収入で賄っています。）